

町民の声

政治家の多選について

一町民より

平成23年は、統一地方選挙が行われる年である。愛媛県内においても、4月の前半には愛媛県議会議員選挙、後半には新居浜市議会議員選挙が予定されている。松前町においても8月には町議会議員選挙、11月には町長選挙が行われる予定である。

今回は、政治家の多選問題について少し書かせてもらいたい。首長や議会議員の多選については、過去に国会や都道府県等で議論されてきた経緯があるが、そこで問題点として指摘される内容については、次のような点がある。首長については、予算の決定権や人事権等を一手に握ることになり、長期政権が続くと独裁化が起きやすくなり腐敗や汚職が及びこり不祥事件が発生しやすくなる。また、議会議員については、当選回数を重ねた議員ほど発言力が強くなるため

民意が反映されにくくなるといったような問題点等があると思われる。

現在、松前町長は3期(12年)が終わろうとしている。また、町議会議員14名の内、当選回数5回が1人、4回が1人、3回が2人、2回が4人、1回が6人である。

アメリカ合衆国では大統領と多くの州知事が、多選を禁止している。今の日本では、多選禁止条例等の制定には、所要の法整備等が必要となり現時点では難しいだろうが、地方自治の進展のためにも早くに制度化すべきではないだろうか。

いずれにしても、首長・議員本人の理性に基づいた良識ある判断により立候補の決断をしてもらいたいものだ。



初めての議会傍聴で

松前町民

今回初めて議会を傍聴し、

答弁に理不尽を感じました。

期日前投票の自宅で記入するのは賛成です。私も人前で字を書くのは苦手です。当日は混雑するし、大勢の役人の前では負担が大きいです。選挙管理委員会の役人は、権利を主張するだけで冷ややかでした。

交通安全のための信号機設置も、割り当て制度を主張し「しかたない」というような回答は、町民を重視していないとがっかりしました。

机上の答弁のようで、誠意がないと「真剣に取り組み」と傍聴席から言いたかったです。

議場は立派ですが、椅子の前後が狭く足がつかえて不快感を感じました。

また、議場での声は人によって聞き取りにくいので、音量を調整すべきではないかと思いました。

役場ロビーの総合案内は、分からないことも聞けるので安心で良かった。これは、町を高く評価したいと思えます。不満と要望がいっぱいですが、興味を持ってまた傍聴に行きたいと思っています。

本会議委員会 傍聴のご案内

住所・氏名・年齢を届けるだけでどなたでも自由にできます。

松前町議会は、本会議と各常任委員会の傍聴席を設け一般公開しています。傍聴の手続きは、議会事務局(庁舎5階)で住所・氏名・年齢を書くだけの簡単なものです。多くのみなさんの傍聴をお待ちしています。(今回は3月上旬の予定です)



町民の声の原稿をお寄せ下さい

町政や議会、本誌に対するご意見・ご要望などをどしどしお寄せ下さい。(500字程度)

宛先

松前町筒井631
議会広報編集特別委員会 町民の声
FAX 985-4148
E-mail 500gikai@town.masaki.ehime.jp